

## 第 6 章

# 西ノ島町生活圏域地域包括ケアシステムの推進

### 1. 西ノ島町生活圏域の現状と地域特性

西ノ島町は、島前地区に位置し、町名と同じ「西ノ島」一島で一町を形成している。面積は隠岐諸島の中では 2 番目に大きく、広がり東西に 13.2 km、南北に 12.9 km で総面積は 56.05 km<sup>2</sup>である。

人口は昭和 25 年の 7,463 人をピークに減少してきており、平成 29 年 3 月末現在は 2,879 人となっている。又、65 歳以上の人口は 1,272 人で、これは西ノ島町の人口全体の約 44.2% を占めており、本町での少子高齢化は進行してきている。それに伴い、高齢者の一人暮らし世帯、高齢者のみの世帯は増加し、家庭介護力は低下してきている。今後は 75 歳以上（後期高齢者）の人口が増えることにより認知症高齢者の増加も予想され、在宅での介護が困難となるケースが増加することも予測される。

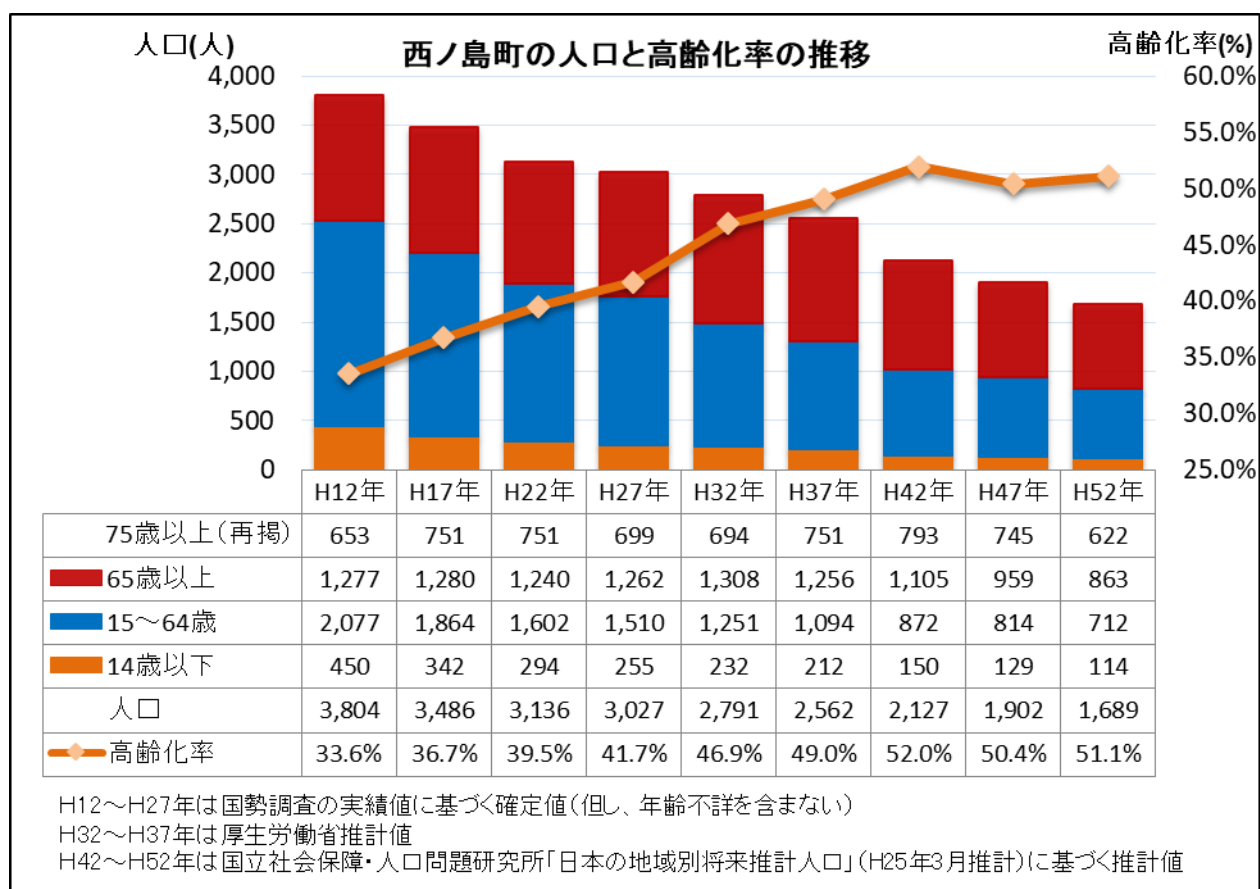
一方で高齢者を支える担い手である生産年齢人口（15 歳以上 65 歳未満）は年々減少してきており、今後も減少していくことが予測されている。介護・福祉サービス、医療を提供する人材も慢性的に不足しており、人材の確保は重要な課題となっている。

高齢者がこれからも可能な限り住み慣れた地域で安心して、個々の能力に応じて自立した日常生活を送ることができるよう、医療・介護・福祉等関係機関や行政、地域住民が連携し、地域包括ケアシステムの推進に向けて取り組んでいく必要がある。

## 2. 高齢者等の現状

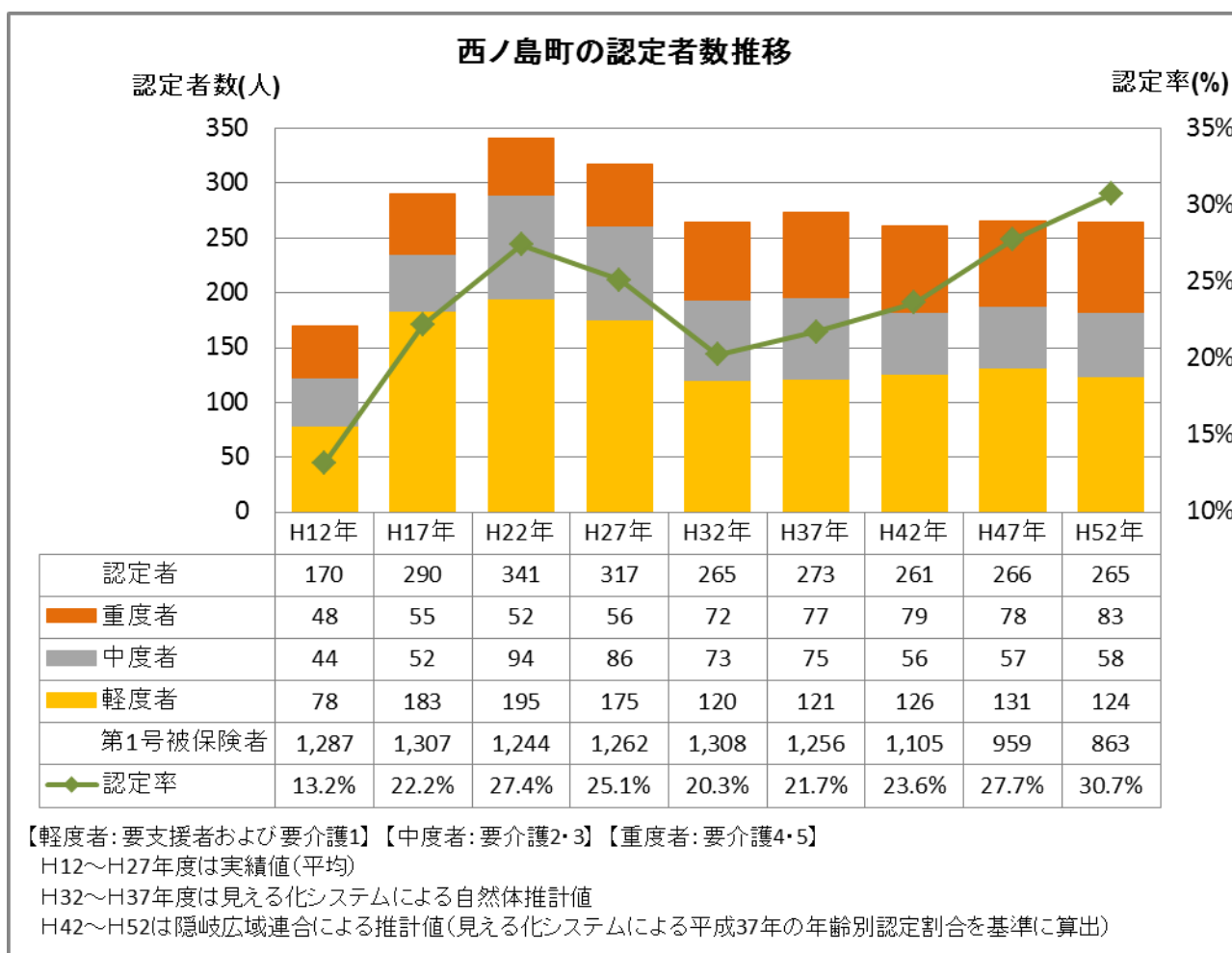
### (1)人口と高齢化率の推移

- 介護保険制度が開始された平成12年の総人口は3,804人であったが、年々減少してきている。平成29年3月末現在の人口は2,879人となっており、今後も減少が予測される。
- 増加してきた高齢者人口（65歳以上）も平成32年をピークに減少するが、総人口の減少を受け高齢化率は、引き続き平成42年まで上昇していく。その後は概ね横ばいで推移する見込みである。
- 後期高齢者人口（75歳以上）は平成27年から平成32年にかけて一旦減少するものの、その後はまた増加し平成42年にピークを迎える。
- 高齢者を支える生産年齢人口（15歳～64歳）は年々減少が続いており、今後も減少が予測される。



## (2)認定者の推移

- 認定者は平成 22 年をピークに年々減少してきている。平成 37 年には一旦増加し、その後はほぼ横ばいで推移していくことが予測される。
- 認定率は平成 32 年に一旦下降するものの、その後は第 1 号被保険者の減少に伴い上昇し、平成 52 年にピークを迎える。
- 介護度別に見ると、軽度者は平成 32 年までは減少し、その後はほぼ横ばいで推移していく。
- 中度者について、平成 32 年までは減少し、平成 37 年には増加する。その後平成 42 年までは再び減少した後、ほぼ横ばいで推移していくことが予測される。
- 重度者については年々増加してきており、平成 37 年までは増加が予測される。その後はほぼ横ばいで推移していくことが見込まれる。



### 3. 生活圏域としての課題と重点施策

#### (1) 自立支援、介護予防・重度化防止の推進

##### ① 第6期の達成状況と評価

###### ア. 要介護状態の予防

- 運動機能低下予防、閉じこもり予防を目的としてサロン（72回／年）、インストラクターによる体操教室（30回／年）や健康教室（6回／年）、会食交流会（各地区ボランティア団体により毎月地区ごとに開催）を実施した。その中で医師や研修医、歯科医師等による健康教育、警察署による悪質商法予防の講話、地元小学生との交流会等も開催した。参加者が新たに声をかけて新しく参加者を連れてきてくれることもあり、続けることで年々地域に定着してきている。一方で参加者が固定化している地区もあり、今後も継続して取り組んでいくとともに、新たな参加者を増やしていく方法も検討する必要がある。
- 介護認定に至った原因には転倒・骨折が多い。サロン開催時には毎回健康・転倒予防体操を実施しているが、リハビリスタッフの協力を得て、転倒予防、運動機能低下予防について有効で効果判定可能な運動の普及をし、要介護状態の予防を図っていく必要がある。

##### ② 第7期の基本目標

いきいきと健康で、生きがいを持って自分らしく充実した生活が送れるよう体制を整備していく。

##### ③ 具体的取り組み内容

###### ア. 自立支援、介護予防・重度化防止の普及啓発

- 日常生活圏域ニーズ調査結果でも本町では、運動器機能リスク高齢者の割合や転倒リスク高齢者の割合が高い。その為、住民の集まるサロンや会食交流会の場等で、医師やリハビリスタッフの協力を得ながら運動機能の向上、転倒予防のための運動の普及や健康教育等を行っていく。
- サロンや健康相談に参加していない高齢者を訪問し、状況を確認し必要な支援を行う。また、参加している各地区住民の協力も得ながら、新しい参加者を増やしていく方法を検討していく。

## イ. 介護予防教室

○今後も引き続き各地区でのサロン（72回／年）やインストラクターによる体操教室（30回／年）、健康教室（6回／年）を行う。会食交流会についても引き続き支援を行っていき、地区での交流会が円滑に行えるようにしていく。また、その中で住民の意見も聞きながら住民のニーズに合った学習や講座の検討をし、開催していく。

## ウ. 高齢者の生きがいの支援

○高齢者クラブなど的高齢者グループ等、地域における自主的な活動に対して引き続き支援を行う。

○日常生活圏域ニーズ調査結果では、地域づくりへの参加意向のある高齢者の割合が高い。しかし、実際にボランティアやサークル活動へ参加しているのはその一部である。募集しているボランティアや開催している学習会等を明確にして、高齢者に分かるように広報誌やタブレット等の媒体を使って知らせ、活動意欲のある高齢者に地域づくりへの担い手になってもらい、積極的な社会参加を促していく。

## (2)生活支援サービスの充実

### ①第6期の達成状況と評価

#### ア. 見守り体制の充実

○西ノ島町社会福祉協議会の事業の活用や自主的な取り組みで15地区中9地区が見守り体制整備に取り組んでいる。H29年度中に2地区が新たに取り組む予定である。残りの地区についても区長や民生委員を中心に働きかけていく必要がある。

#### イ. 緊急時の対応

○災害時の避難行動要支援者体制整備については、災害担当課に対して名簿を提供しているのみの状況である。「災害時」ではなく福祉サイドで見守りの必要な人について各地区と情報共有していくことが必要である。

#### ウ. 生活の利便性の向上

○6地区に買い物支援バスが運行されている。また、4地区で移動販売が行われており、各商店も配達している。一方では食料品店や電気店等の閉店が続いているため、生活の利便性を維持・向上していくためにも生活支援体制整備事業で取り組んでいく必要がある。

#### エ. 「介護予防・日常生活支援総合事業」の実施

○H29年4月から訪問型、通所型サービスについては、現行どおりのサービスである「介護相当サービス」で実施している。

#### オ. 「生活支援コーディネーター」の配置

OH28年度社会福祉協議会に委託し「生活支援コーディネーター」を配置した。H29年3月・10月に協議体と「生活支援ネットワーク会議」を開催した。今後は協議体メンバーと共に今後の取り組みについて（地域ニーズの把握、社会資源の発掘、担い手の養成やサービス開発等）協議していく必要がある。

## ②第7期の基本目標

住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域資源を活かした体制整備を図っていく。

## ③具体的取り組み内容

### ア. 多様な生活支援・介護予防サービスの整備

○日常生活圏域ニーズ調査結果では、配食サービスや買い物に対するニーズの割合が高い。地域の見守り体制の整備、生活支援体制の整備等を生活支援コーディネーターや協議体メンバー、各地区区長や民生委員とともに検討し実施していく。

### イ. 生活支援コーディネーターと協議体の取り組み

○協議体メンバーと一緒に地域ニーズの把握、社会資源の発掘等を行い、担い手の養成やサービス開発等行っていく必要がある。協議体メンバーとどのように進めていくのか協議し、まずは各地区に出かけていき、ニーズの把握に努める。その後社会資源の発掘や担い手の養成についても協議体メンバーとともに協議しながら進めていく。

○各地区に出かけたときに意欲のある高齢者には担い手になってもらえるように協議体メンバーとともに声かけし、地域づくりへの参加を促す。

## (3)高齢者の生活環境(住まい)整備の推進

### ①第6期の達成状況と評価

#### ア. 新たな高齢者の住まい構想の確立

○特別養護老人ホームの建て替えについては、法人が「建設委員会」を設置して検討を重ねてきたが見送りとなり、当分の間は現施設の改修で対応することになった。

○サービス付き高齢者住宅については、他施設との同一敷地内が望ましいとの考え方から、具体的計画が進んでいない。

○養護老人ホーム（定員50人）の待機者は20人前後で推移している。入所者の介護度が重度化しており、特別養護老人ホームへの住み替えも行われている。特別養護老

人ホーム（定員 50 人）は、一時期空床の時期もあり、すぐにでも入所可能な待機者は 1～3 名程度である。

## ②第 7 期の基本目標

高齢者の住まいに関わる新たな構想の確立と整備について検討していく。

## ③具体的取り組み内容

### ア. 高齢者の住まいに関わる新たな構想の確立と整備

○高齢者の住まいに関わる新たな整備、特別養護老人ホームのベッド数、併設サービスとその数などを関係機関とともに検討していく。

## (4)地域ケア会議の推進

### ①第 6 期の達成状況と評価

#### ア. 地域ケア会議の充実

○医療及び福祉関係者が養護老人ホームの入所判定と福祉全般について協議する地域ケア会議（12 回／年）、個別事例に対する検討を行うケース検討会（24 回／年）を開催している他、サービス担当者会議は随時開催している。加えて医療及び福祉関係者がそれぞれ持っている情報を共有し、地域の課題について検討し取り組んでいる。また、日頃から関係機関同士連絡を密にとり、地域の課題の把握に努めている。

## ②第 7 期の基本目標

地域ケア会議を継続し、地域の課題を共有し協議していく。

## ③具体的取り組み内容

### ア. 地域ケア会議の継続

○医療・福祉関係者との地域ケア会議（12 回／年）やケース検討会（24 回／年）、担当者会議（随時）等を継続し、引き続き地域の課題を協議していく。また、今後も関係機関同士連絡を密にし、地域の課題の把握に努めていく。

## (5)在宅医療・介護連携の推進

### ①第6期の達成状況と評価

#### ア. 医療連携に関する各種会議の継続

○医療・福祉関係者との地域ケア会議（12回／年）やケース検討会（24回／年）、サービス担当者会議（随時）を開催しており、連携は良好に保たれている。しかし、慢性的な人材不足が生じており、連携を保つためにも人材確保が重要な課題となっている。

### ②第7期の基本目標

各種会議を継続し、医療機関・福祉事業所との更なる連携の維持、充実を図る。

### ③具体的取り組み内容

#### ア. 在宅医療・介護連携に関する各種会議の継続

○地域ケア会議（12回／年）ケース検討会（24回／年）、サービス担当者会議（随時）の開催を継続し、地域の課題を共有し協議していく。

#### イ. 医療従事者の確保

○隠岐島前病院では毎年多くの研修・実習を受け入れているが、定着に向けて今後も継続実施していき、魅力をアピールしていく。

○島前町村組合医療従事者等確保対策事業給付金を継続実施し、遠方からの従事者に対して引っ越し費用等の負担を軽減し、本町での生活にスムーズに移行できるように支援する。

○県事業を利用した、看護体験に係る旅費の一部助成を継続実施し、実際に本町での体験を通して魅力を感じてもらい、就労・定着につなげる。

## (6)認知症施策の推進

### ①第6期の達成状況と評価

#### ア. 認知症ケアパスの普及

○認知症ケアパスについて、作成途中で計画が進んでいない状況である。認知症の方が地域で安心して暮らせるためにも、西ノ島町版認知症ケアパスの作成を進めていくことが必要である。



## イ. 認知症地域支援推進員の配置

○H29 年度社会福祉協議会に委託して配置した。初年度は研修受講と認知症カフェ立ち上げ準備を行い、対象者を認知症に限定しない集いの場として、社会福祉法人連絡会主催の「日向喫茶」をH29年4月から毎月開催している。回を重ねるごとに定着してきており、参加者も楽しみにしている。また、徐々に参加人数も増えてきており、今後も継続実施していくことが重要である。

## ウ. 認知症初期集中支援チームの設置

○H30 年設置に向け、H29 年度は認知症初期集中支援チーム員が研修を受講した。今後の取り組みについてチーム員等で検討していく必要がある。

## ②第 7 期の基本目標

認知症になっても安心して暮らせる体制を整備していく。

## ③具体的取り組み内容

### ア. 認知症ケアパスの普及

○西ノ島町版認知症ケアパスの作成を進め、活用していくようにする。

### イ. 地域包括支援センターと認知症地域支援推進員の連携

○認知症の人やその家族を支援する相談業務の充実や、住民を対象とした認知症の理解を深めるための啓発活動を実施する。また、地域包括支援センターと認知症地域支援推進員、その他関係機関との連絡を密にとり情報共有を行い、認知症やその家族に対して連携して支援していく体制を整える。

## (7)介護人材の確保

### ①第 6 期の達成状況と評価

#### ア. 介護職員・医療従事者等の確保

○介護職員について、「福祉職員等確保対策給付金」制度の利用者はいるが、介護にかかわる専門的な人材不足は続いている。また、医療従事者について、リハビリスタッフは充実されたが、看護職確保については十分と言えない。介護職員・医療従事者共に慢性的な人材不足が続いており、人材の確保とともに定着を図っていく必要がある。

#### イ. シニア世代の介護サポーターの確保

○サポーターの確保には至らなかったが、H29年3月に協議体を開催することができた。介護現場での人材不足解消を図るためにも、シニア世代のサポーターの確保についても検討していく必要がある。

## ②第7期の基本目標

介護職員・医療従事者の確保、定着を図る。

## ③具体的取り組み内容

### ア. 介護職員・医療従事者等の確保と定着

- 「福祉職員等確保対策給付金」制度を継続実施し、遠方からの就労者に対して引っ越し費用等の軽減を図り、本町での生活がスムーズに移行できるよう支援していく。
- 福祉事業所、島前病院の魅力をアピールし、定着を図る。
- 介護体験に係る旅費等の助成について検討する。実際に現場を見学し体験してみると就労につなげることができるよう、支援を検討していく。

### イ. シニア世代の介護サポーターの確保

- シニア世代の介護サポーターの確保の方法について検討していく。生活支援体制整備事業と合わせて取り組んでいく。

## (8)高齢者の権利擁護体制の強化

### ①第6期の達成状況と評価

#### ア. 高齢者の権利擁護

- 隠岐ひまわり基金法律事務所の弁護士による講演会を実施し、出張相談を行った。今後も高齢者の一人暮らし世帯や高齢者夫婦のみの世帯、認知症高齢者の増加に伴い、成年後見制度等の制度の普及や活用を進めていく必要がある。

#### イ. 高齢者の虐待防止

- 高齢者虐待の実例は見られなかったが、今後も関係機関と連携し高齢者虐待防止に努めていく。

## ②第7期の基本目標

高齢者の権利擁護と虐待の予防・早期発見を図る。

### ③具体的取り組み内容

#### ア. 高齢者の権利擁護

○地区に出かけて講演会を開催し、弁護士を身近に感じてもらいながら、制度について普及・啓発していく。

#### イ. 高齢者虐待の予防

○医療・福祉関係者と連携をとり、高齢者の状況把握に努めていくことで虐待の予防・早期発見を図っていく。

## 4. 参考資料

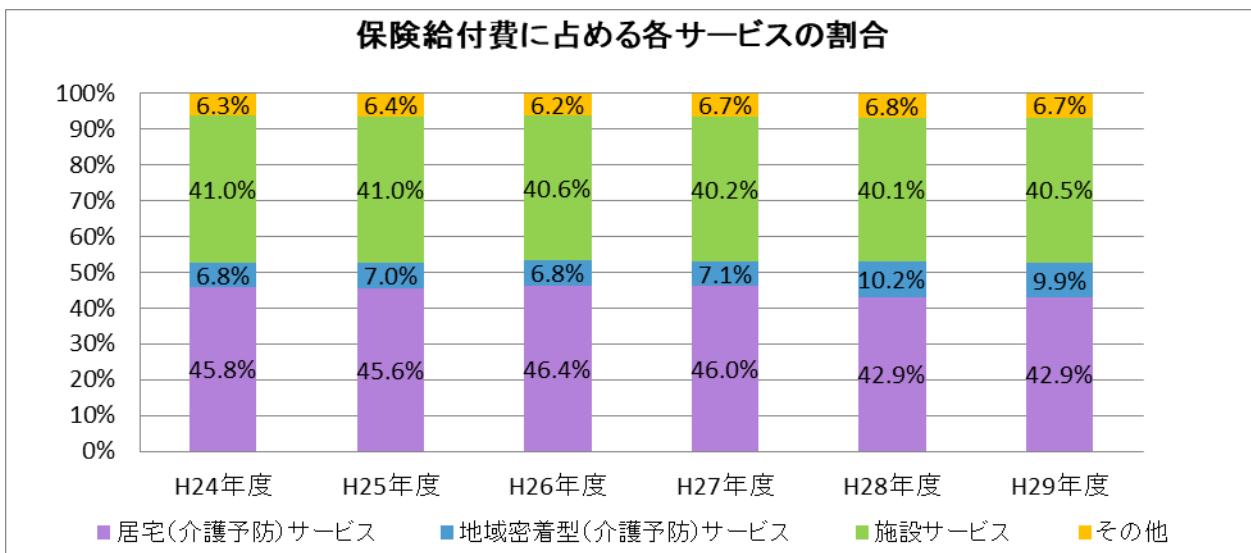
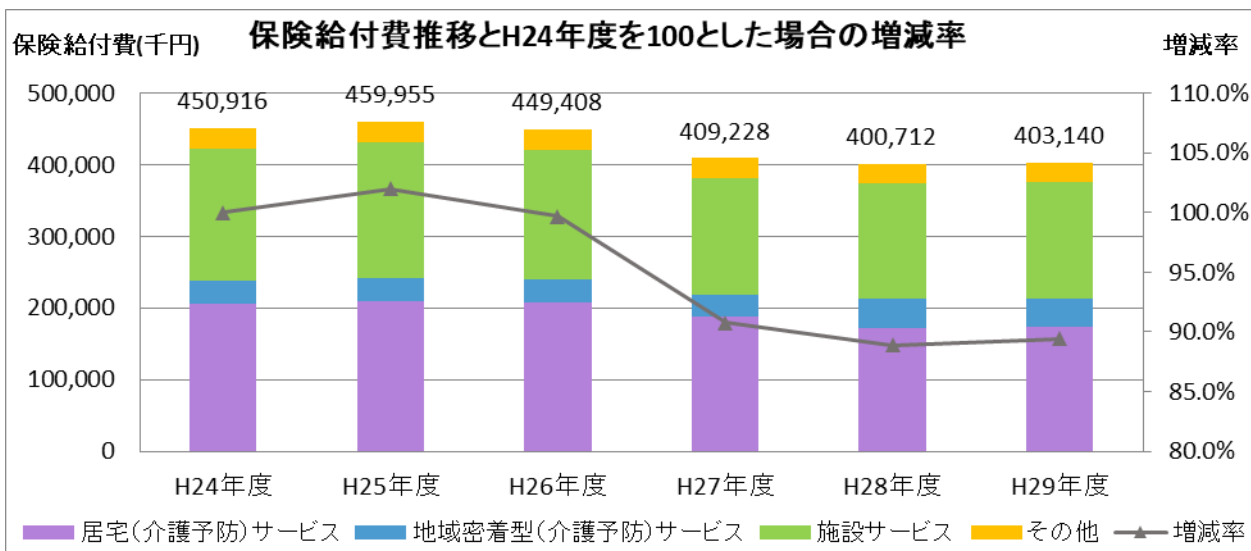
### ●西ノ島町の保険給付費推移

(単位：千円)

サービス種類	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
	第5期計画期間			第6期計画期間		
(1) 居宅(介護予防)サービス	<b>206,555</b>	<b>209,698</b>	<b>208,458</b>	<b>188,382</b>	<b>172,093</b>	<b>173,045</b>
訪問サービス	29,246	31,909	34,981	27,467	25,092	21,366
訪問介護	25,192	26,609	25,372	18,296	16,139	12,399
訪問入浴介護	0	0	0	0	0	0
訪問看護	274	637	3,455	2,702	2,419	2,270
訪問リハビリテーション	2,997	3,560	4,504	4,832	5,036	5,578
居宅療養管理指導	783	1,103	1,650	1,637	1,498	1,119
通所サービス	50,267	52,659	51,649	40,956	28,567	24,758
通所介護	48,337	49,793	49,359	39,454	25,489	21,113
通所リハビリテーション	1,930	2,866	2,290	1,502	3,078	3,645
短期入所サービス	25,710	25,863	26,117	22,902	18,447	20,837
短期入所生活介護	25,710	25,863	26,117	22,902	18,447	20,837
短期入所療養介護(老健)	0	0	0	0	0	0
福祉用具・住宅改修サービス	9,134	10,728	12,186	13,516	12,331	11,947
福祉用具貸与	6,624	7,960	9,640	10,366	9,714	9,601
福祉用具購入費	711	932	1,042	1,044	822	706
住宅改修費	1,799	1,836	1,504	2,106	1,795	1,640
特定施設入居者生活介護	77,915	73,666	68,374	69,610	74,745	82,100
介護予防支援・居宅介護支援	14,283	14,873	15,151	13,931	12,911	12,037
(2) 地域密着型(介護予防)サービス	<b>30,868</b>	<b>32,237</b>	<b>30,687</b>	<b>29,185</b>	<b>40,678</b>	<b>39,843</b>
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0		0
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0		0
地域密着型通所介護	0	0	0	0	11,192	9,744
認知症対応型通所介護	501	0	0	0		0
小規模多機能型居宅介護	27,341	29,225	27,751	26,281	27,376	27,815
認知症対応型共同生活介護	3,026	3,012	2,936	2,904	2,110	2,284
(3) 施設サービス	<b>184,940</b>	<b>188,661</b>	<b>182,347</b>	<b>164,376</b>	<b>160,561</b>	<b>163,108</b>
介護老人福祉施設	161,958	163,632	161,135	152,525	146,281	144,848
介護老人保健施設	3,433	4,379	5,706	424	4,090	8,856
介護老人療養型医療施設	19,549	20,650	15,506	11,427	10,190	9,404
(4) 高額介護サービス費	<b>7,916</b>	<b>8,854</b>	<b>8,039</b>	<b>6,294</b>	<b>6,878</b>	<b>6,993</b>
(5) 高額医療合算介護サービス費	<b>1,516</b>	<b>1,275</b>	<b>1,425</b>	<b>1,765</b>	<b>818</b>	<b>1,500</b>
(6) 特定入所者介護サービス費	<b>19,121</b>	<b>19,230</b>	<b>18,452</b>	<b>19,226</b>	<b>19,684</b>	<b>18,651</b>
小計	<b>450,916</b>	<b>459,955</b>	<b>449,408</b>	<b>409,228</b>	<b>400,712</b>	<b>403,140</b>
平成24年度を100とした場合の増減率	100.0%	102.0%	99.7%	90.8%	88.9%	89.4%
(7) 審査支払手数料	-	-	521	493	418	435
合計	-	-	<b>449,929</b>	<b>409,721</b>	<b>401,130</b>	<b>403,575</b>

※平成29年度見込額(審査月4月～10月の保険給付費の平均値×12ヶ月)

※H24年度、H25年度は審査支払手数料の町村別未集計



● **介護保険サービス事業所**

※(福): 社会福祉法人の略記

サービス種類	事業所名	定員	運営組織
訪問介護	サポートセンターみゆき	-	(福)西ノ島福祉会
	(福)西ノ島町社会福祉協議会	-	(福)西ノ島町社会福祉協議会
訪問看護	西ノ島町国民健康保険浦郷診療所	-	西ノ島町
	隠岐広域連立立隠岐島前病院	-	隠岐広域連合
訪問リハビリテーション			
通所介護	みゆき荘デイサービスセンター	20	(福)西ノ島福祉会
地域密着型通所介護	デイサービスセンター・シオン	10	(福)シオンの園
通所リハビリテーション	隠岐広域連立立隠岐島前病院	-	隠岐広域連合
福祉用具貸与	福祉用具のさか		- 有限会社 坂 設備
特定福祉用具販売			

サービス種類	事業所名	定員	運営組織
短期入所生活介護	養護老人ホーム みゆき荘	4	(福)西ノ島福祉会
	和光苑短期入所生活介護事業所	7	
特定施設入居者生活介護	外部サービス利用型特定施設みゆき荘	50	(福)西ノ島福祉会
小規模多機能型居宅介護	本郷小規模多機能型居宅介護事業所	25	(福)西ノ島町社会福祉協議会
介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム 和光苑	50	(福)西ノ島福祉会
介護療養型医療療養施設	隠岐広域連合立隠岐島前病院	16	隠岐広域連合
居宅介護支援	(福)西ノ島町社会福祉協議会	-	(福)西ノ島町社会福祉協議会
予防支援	西ノ島町地域包括支援センター	-	西ノ島町

### ●介護保険外のサービス事業所

サービス種類	事業所名	定員	運営組織
養護老人ホーム	養護老人ホーム みゆき荘	50	(福)西ノ島福祉会

### ●地域支援事業

事業名	事業の内容	対象者	事業所名	
日常生活支援総合事業	いきいきデイサービス	日帰りで事業所に通り日常動作訓練から趣味活動等の支援を行う事業	総合事業対象者 要支援1 要支援2	みゆき荘デイサービスセンター デイサービスセンター・シオン
	ホームヘルプサービス	対象者の居宅において、介護予防を目的に日常生活上の支援を行う事業	総合事業対象者 要支援1 要支援2	(福)西ノ島町社会福祉協議会
	配食見守りサービス	安否確認を兼ねての週1~3回の夕食を届ける事業	総合事業対象者 要支援1 要支援2 概ね75歳以上の単身世帯、高齢者のみ世帯	(福)西ノ島町社会福祉協議会
一般介護予防事業	いきいき体操教室	介護状態になることを予防するために、インストラクターによる各種体操教室を行う事業	概ね65歳以上	西ノ島町
	いきいき健康サロン	住み慣れた地域で、生活意欲の向上を図るため、趣味活動や各種教室を行う事業	概ね65歳以上	西ノ島町
	個別訪問指導 健康教室 健康相談	介護状態になることを予防するために、保健師や栄養士等が指導・助言や意識啓発を行う事業	概ね65歳以上	西ノ島町
	地域会食交流会	地域のボランティアグループが行う会食交流等に合わせ医師や保健師による健康教育・保健指導を行う事業	概ね65歳以上	地区ボランティアグループ

●地域支援事業

事業名	事業の内容	対象者	事業所名	
任意事業	成年後見制度利用支援	成年後見制度の申し立てに要する経費及び後見人等の報酬の全部または一部を助成する事業	成年後見制度の利用を必要とし、その費用負担が困難な高齢者	西ノ島町
	介護用品支給	介護者の負担を軽減するため、オムツなどを購入するための介護用品支給券(月5,000円)を支給する事業	非課税世帯で要介護4・5の方を自宅で介護している介護者	西ノ島町
	配食見守りサービス	安否確認を兼ねての週1～5回の夕食を届ける事業	要介護1以上	(福)西ノ島町社会福祉協議会
	住宅改修支援事業	住宅改修費の支給申請に必要な書類作成費を支援する事業	要支援1以上	西ノ島町

●その他事業

事業名	事業の内容	対象者	事業所名
福祉運送(移動支援)	通院やフェリーへの乗船のための移動支援を行う事業	車イスやストレッチャーを使わなければ移動が困難な高齢者及び重度身体障がい者	(福)西ノ島町社会福祉協議会 (福)西ノ島福祉会 西ノ島町
携帯電話購入費助成	短縮ボタン、GPS機能の付いた携帯電話購入の際にかかる費用の3分の2(上限5,000円)を助成する事業	75歳以上の単身の高齢者や重度心身障がい者等	西ノ島町
日常生活自立支援事業	日常的な金銭管理や様々な手続きの援助を行う事業	概ね65歳以上の判断能力に不安のある方	(福)西ノ島町社会福祉協議会
日常生活用具貸与サービス	急な身体の状態の変化等により、支援が必要になった方に介護用品を貸し出しする事業	概ね65歳以上	(福)西ノ島町社会福祉協議会